

第 5 回日本語教育推進関係者会議における主な意見

総論

- ・本会議が各省庁の取組紹介に終わらないよう、日本語教育機関認定法が成立した現段階において、関係者会議としてしっかりと意見を述べていくことが必要。
- ・資料にアウトプットと短期・中期・長期のアウトカムが記載されているが、中身が重なっているものがあり、基準の統一を図るべきではないか。
- ・コーディネーターについて、文化庁、総務省、入管庁がそれぞれ日本語教育や多文化共生等の施策を進めているなど、関係省庁の取組をどのように調整していくのか議論が必要。
- ・働こうと思って動ける外国人はいいが、そうではない外国人もいる。海外の日本語学習者の多くは日本に来るわけではない。こういった様々な視点をもってフォローしていくことが重要。
- ・参照枠が外国人の出入りや、国内でのキャリアの目安としての担保になるかが重要であり、各省庁の取組がきっちり分かるよう、フォローいただきたい。
- ・海外と国内の日本語教育の接続という観点では、JF スタンドアードや参照枠の策定により、共通のアーティキュレーションを考える基盤が出来たと思うので、今後はこの尺度で日本語能力を示していくことが重要。
- ・日本語教育については、来日後の負担やその他のデメリットを考えれば、今後は来日前を重視していくべきではないか。したがって基本方針に基づく海外における日本語教育と国内の日本語教育がうまく連結して、トータルで学ぶことが重要。加えて、日本語学習についてできるだけ無用な負担をかけず、公正公平な試験により、オープンで分かりやすい評価がなされることが重要。
- ・来日前に日本語教育がしっかりできればいいが、コストも増大する。企業にとって労働力確保は喫緊の課題であり、労働者の日本語能力向上まで待てないこともある。こうした観点から、日本に来てからサポートする仕組みの充実も重要。ボランティアに頼る地域日本語教育の持続可能性が課題との指摘があったが、中小企業も含めて企業がもっと貢献できると思うし、そうした仕組みも考えていくべき。全体として来日前・来日後を包括的に考えるスキームのあり方を深く議論すべき。

国内における日本語教育の機会の拡充に関する意見

- ・非漢字圏を含め、日本語学校には様々な生徒がおり、こうした多様なニーズに応える教材の充実が必要。加えて非常勤の教員が多いことから、研修機会の確保も重要。
- ・日本語学校の生徒の中には、生活費や進学費用の貯金のためバイトに力を入れ、

学習時間が十分でない人も多い。奨学金制度や、帯同家族をフォローするための学校との連携や教育資源の活用が必要ではないか。

- ・地域国際化協会の要望を聞くと、最低限必要な日本語能力を担保する仕組みを国の責任で整備してほしい、国・県・市町村の役割を明確にしてほしいといった声や、来日前に日本の教育制度を学ぶ機会の確保を求める声などがある。既存の支援制度もあると思われるが、周知が足りないとすればフォローをお願いしたい。
- ・中小企業は日本人を含めて人材育成の余裕がなく、日本語が出来なくても企業が回るような努力を講じてしまう現場もあり、「所属企業ガチャ」の状態。個別に取り組んでいる業種や自治体の支援措置も一部あるかもしれないが、国レベルの負担軽減策を検討してほしい。
- ・ベトナムと県が協定を結んだ際、日本語の壁は大きい、できれば現地に教育機関を設けてほしいとの声を聞いた。県内大学でも留学生が多いところもあり、地元定着を図りたい。地方にとって人材不足は深刻であり、外国人受け入れの必要性を痛感している。
- ・日本語教育に限ったものではないが、外部の人材を学校現場で活用する場合、どうしても短期間の雇用関係になってしまい、必ずしも学校全体のマンパワーの増大につながっていない。正規雇用できるような方向を是非追求してほしい。
- ・就労者に対する日本語教育や、継承語教育など、これまで十分な取組がなされていなかった分野に支援が届くようになりつつあることが分かり、大変心強く思う。他方で日本語教育の事業を引き受けると担当者の負担が更に増すことから控えたいとの声もきくところであり、強い意思を有する実施主体とそうでないところの格差が開いていくことのないような取組が重要。
- ・子供が学校で受ける日本語教育の時間は限られており、学級で過ごす時間や教科指導と一体性をもって教育が受けられるよう現場の意識改善をお願いしたい。

海外における日本語教育の機会の拡充に関する意見

- ・空白地の解消のみならず、海外での日本語教育にもオンラインなど ICT の活用が効果的ではないか。やさしい日本語の普及も重要である。
- ・インバウンドや知日派、関係人口の拡大につながる日本語教育も重要である。今後は、駐在等で何年か日本に滞在後、母国や第三国で仕事し、数年後にはまた日本で数年働くといった形で、まさに個人レベルで複数の国家とかかわりながら生きていくといったキャリア形成も普通になっていく。こうした個人への日本語教育も重視すべきであり、海外在住の邦人の団体や JICA、観光庁などとの連携も視野に入れつつ、日本政府が長期的に個々人にかかわっていくという視点から施策を検討すべき。
- ・円安により日本で働く経済的な利益が低下する中、日本の魅力を理解してくれる「日本ファン」の裾野を拡げるような日本語教育も重要。

- ・海外での子供への日本語教育は、日本人が主たる対象だと思うが、日本で大きくなり親の都合で帰国した外国人の子供についても、日本語能力が維持できるような取組をお願いしたい。
- ・日本文化や日本語に関心を有する海外の外国人に対してしっかりとした日本語教育を提供することは、質が高く日本社会とも融和できる外国人労働者の確保という観点から効率的であり重要。海外での教育素材の供給には、インターネット上で無料提供しているツールの更なる拡充が有効。海外で日本企業に勤める層の拡大にもつなげられるはずである。

日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律に関する意見

- ・日本語教育機関認定法の生活・就労は質保証の観点で重要だと思うが、地域にとってのハードルを高くしたり、過重な負担を課すようなことは避けてほしい。
- ・日本語教育機関認定法の施行に伴い、日本語教師の質・量の確保に学会として引き続き貢献したい。山の裾野を拓げるだけでなく、頂上を高くできるよう、中堅向けの研修強化や、拠点整備事業を通じた横の連携の強化を図りたい。
- ・現在省令案の検討が進んでいるが、語学教育としての柔軟性と法的な整合性の調和が求められている。語学教育は、一人一人目標が異なり、その目標を達成すれば学習が不要になるという点で、学校の一斉授業とは異なることから、学習者が利用しやすい制度となるよう配慮をお願いしたい。
- ・教員にアンケートをとると、応用試験を受けねばならない割合が半数近くに達している。試験の回数やタイミングを考えないと、コロナで既に不足している教員のなり手が、更に減ってしまうことを懸念している。厳しいハードルを越えて認定を受ける以上、養成機関を含めた振興策も検討すべき。
- ・地方の私学では10数人規模の別科もあり、別科長は別の分野の教員が就任し、教員も非常勤であるばかりか、場合によっては英語教員や高校教員が教えているケースもある。こうした取組が、日本語教育機関認定法に縛られることで排除されてしまうことのないようお願いしたい。
- ・日本語教育機関認定法の情報が十分に伝わってこないという声も多く聞こえてきており、誰かが聞いた内容が広がって関係者間で混乱することもある。安心して関係者が情報を得られるよう、正確な情報サイトのようなものを構築してほしい。
- ・教員養成大学においては、是非学生に新たな資格を取得してもらうとともに、各都道府県の教員採用試験でも加点措置をお願いしたい。